

- **文書名：**人力資源社会保障部外国人工作許可証と社会保障カードの融合集成業務達成に関する通知
- **政策番号：**人社部発[2024]75 号
- **公布日時：**2024 年 10 月 27 日
- **施行日時：**2024 年 12 月 1 日
- **リンク：**

内容

（前文略）

一、業務手順の改善

（一）工作許可証（外国人来華工作許可証）の手続

工作許可証の申請、更新、情報変更、抹消はその全工程を外国人来華工作管理サービスシステムのネット上で手続きを行い、以後外国人は入国後外国人工作許可証の実物カードの受取手続きを行う必要はない。既に外国人工作許可証の実物カードを保有している場合、「不変不換」の原則により、現行の工作許可証の更新又は情報変更時に、証書カード融合集成新手順で手続きを行う。

（二）就業ビザの手続

外国人は「外国人工作許可通知」を持参して、中国での就業 Z ビザの発行手続きを行う。

（三）社会保険電子カードの取得

外国人は入国後、携帯で電子社会保険カードアプリをダウンロードし、姓名・工作許可番号又は社会保障番号などの情報でログインをし、実名・本人確認後、工作許可情報の入った社会保険電子カードを取得する。外国人は社会保険の実物カードを取得した後、社会保険電子カードにより標準的なサービスを受けることができる。

（四）居留許可証の手続

外国人は Z ビザを持ち入国後、「外国人工作許可通知」又は工作許可情報の入った社会保険電子カードを持参して、就業地の公安入出国管理部門で居留許可ビザの手続きを行う。関連部門は情報システムで直接内容を確認することができる。また、社会保険電子カードの内容や工作許可証の QR コードの読み取り等の方法で外国人の工作許可の情報を取得することができる。

二、 便利化サービスの提供

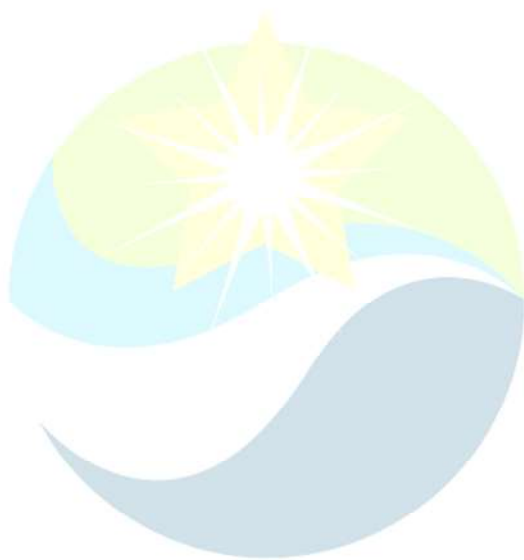
(一) 社会保険の参加

外国人を雇用する会社又は外国人本人は「外国人工作許可通知」または社会保険電子カードを持参して、社会保険手続ポータルサイト又は社会保険手続機関で外国人の社会保険加入手続きを行うことができる。社会保険手続機関は外国人来華工作管理服务システムで外国人工作許可情報を検証し、保険加入条件に適合する外国人の社会保障番号を作成し、社会保険カード管理サービス部門は社会保険の実物カードを発行しなければならない。

(以下略)

人力資源社会保障部

2024 年 10 月 27 日



ALLASTARSEA

星霜財務諮詢

翻訳提供 アラスターシー (ALLASTARSEA)

星翌霜信息科技(上海)有限公司

www.starsea.asia